

申請にあたっての留意事項

a) 申請に必要な書類

申請時には以下の資料を提出してください。

- ・ 確認申請書 1部
- ・ 添付書類 各1部

確認対象施設の位置図

確認対象施設の諸元及び要求性能を示す書類並びに主要寸法を示す図面

確認対象施設への作用及びその設定の根拠を記載した書類

照査方法を記載した書類

上記 ~ の電子データ

b) 協定書の取り交わし

沿岸センター確認審査所が申請者から申請書類を受領した後、協定書を郵送いたします。協定書記載の内容にご承認印を押印の上、ご返送ください。この際、協定書に基づいて契約したとさせていただきます。

c) 申請内容のヒアリング

申請者に対して、申請内容のヒアリングを行うことがあります。